

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

労働者派遣法:登録派遣の原則禁止 抜本改正をアピール

――有識者会議

労働問題や貧困問題に取り組むジャーナリストや弁護士らでつくる「労働者派遣法の抜本改正を求める有識者会議」が21日、東京都内で記者会見し、製造業を含む登録派遣の原則禁止を盛り込んだ派遣法抜本改正の早期実現をアピールした。

派遣法を巡っては、厚生労働省の審議会で労働者、使用者、公益の代表3者が改正案を審議している。有識者会議は「公益委員が抜本改正に消極的」と主張している。

会見でメンバーの一人のルポライター、鎌田慧さんは「派遣法は経営者が好きな時に好きなように労働者を使うために作られた」と主張。反貧困ネットワークの湯浅誠事務局長は「『企業がダメになっては元も子もない』と労働者は不安定な雇用を我慢させられた。そういう考え方の転換のため政権が交代した。そこが議論の出発点だ」と述べた。

(2009年10月21日 毎日新聞)